

仕様書等に対する質問・回答書②

令和5年9月27日

公告番号	第440号
件名	岡山県立美術館で使用する電気の調達
質問事項	<p>① 1契約に対して複数に分割して請求する必要がありますか。 また、分割して入金することができますか。</p> <p>② 請求書の表記について、2023年12月1日から2023年12月31日まで使用した電気料金は、2023年12月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2023年12月分となりますが、経理上不都合はありますか。</p> <p>③ 契約書(案)第2条第4項において「燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、中国管内の旧一般送配電事業者が定める・・・」と記載されていますが、「旧一般電気事業者」でよろしいか。</p> <p>④ 入札時に入札に係る一切の権限を委任し、入札及び落札時の契約締結は受任者が行い、代金の請求は委任者(代表者)が行うことでよろしいか。</p>
回答	<p>① 「仕様書等に対する質問・回答書①」のとおり、分割請求及び分割支払はありません。なお、支払は口座自動引落又は納付書など(振込手数料発行者負担)で入金します。</p> <p>② 質問記載のとおりで結構です。</p> <p>③ 他の県事務所の契約書に合わせて「一般送配電事業者」に修正します。</p> <p>④ 契約締結者及び代金の請求者は代表者としてください。</p>